

平成 29 年 度

宮 代 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書
特 別 会 計

埼玉県南埼玉郡宮代町

目 次

一 般 会 計

平成29年度宮代町一般会計補正予算（第5号）	1 頁
------------------------------	-----

特 別 会 計

平成29年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	3 1 頁
平成29年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	5 1 頁
平成29年度宮代町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	6 1 頁
平成29年度宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	7 5 頁

平成 29 年 度

宮代町一般会計補正予算(第5号)
(附 予 算 説 明 書)

平成29年度宮代町一般会計補正予算（第5号）

平成29年度宮代町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ168,659千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,138,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年 2月15日提出

宮代町長 新井 康之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		971,760	△71,526	900,234
	1 国庫負担金	759,156	△9,700	749,456
	2 国庫補助金	205,895	△61,826	144,069
14 県支出金		611,178	△15,660	595,518
	1 県負担金	401,310	△8,012	393,298
	2 県補助金	143,742	△7,648	136,094
15 財産収入		5,193	4	5,197
	1 財産運用収入	5,191	4	5,195
16 寄附金		85,000	10,000	95,000
	1 寄附金	85,000	10,000	95,000
17 繰入金		698,132	△34,677	663,455
	2 基金繰入金	420,879	△34,677	386,202
20 町債		645,695	△56,800	588,895
	1 町債	645,695	△56,800	588,895
歳入合計		10,307,622	△168,659	10,138,963

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,776,666	7,513	1,784,179
	1 総務管理費	1,484,026	7,513	1,491,539
3 民生費		3,626,821	△14,915	3,611,906
	1 社会福祉費	2,291,765	△17,412	2,274,353
	2 児童福祉費	1,316,305	2,497	1,318,802
4 衛生費		813,017	△8,889	804,128
	1 保健衛生費	334,518	15	334,533
	2 清掃費	478,499	△8,904	469,595
6 農林水産業費		252,092	△7,348	244,744
	1 農業費	252,092	△7,348	244,744
8 土木費		1,366,132	△146,172	1,219,960
	1 道路橋りょう費	460,252	△118,100	342,152
	2 都市計画費	905,880	△28,072	877,808
10 教育費		939,458	1,152	940,610
	2 小学校費	136,802	743	137,545
	4 社会教育費	190,169	0	190,169
	5 保健体育費	383,785	409	384,194
	歳出合計		10,307,622	△168,659

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	OA 管理事業	3,330
8 土木費	2 都市計画費	東武動物公園駅 西口周辺整備事業	33,748
8 土木費	2 都市計画費	東武動物公園駅 東口周辺整備事業	57,999

第 3 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 道路舗装 修繕事業	26,700	普通貸借 又 は 証券発行	年 5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	22,900	普通貸借 又 は 証券発行	年 5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 都市計画道路 整備事業	106,100	同 上	同 上	同 上	56,900	同 上	同 上	同 上
3 橋りょう 維持管理事業	21,000	同 上	同 上	同 上	16,900	同 上	同 上	同 上
4 東武動物公園駅 西口整備事業	18,400	同 上	同 上	同 上	18,700	同 上	同 上	同 上

平成 29 年 度

宮代町一般会計補正予算(第5号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	971,760	△71,526	900,234
14 県支出金	611,178	△15,660	595,518
15 財産収入	5,193	4	5,197
16 寄附金	85,000	10,000	95,000
17 繰入金	698,132	△34,677	663,455
20 町債	645,695	△56,800	588,895
歳入合計	10,307,622	△168,659	10,138,963

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,776,666	7,513	1,784,179
3 民生費	3,626,821	△14,915	3,611,906
4 衛生費	813,017	△8,889	804,128
6 農林水産業費	252,092	△7,348	244,744
8 土木費	1,366,132	△146,172	1,219,960
10 教育費	939,458	1,152	940,610
歳出合計	10,307,622	△168,659	10,138,963

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
379		10,000	△2,866
△24,512			9,597
		4	△8,893
△2,402			△4,946
△64,176	△56,800		△25,196
3,525			△2,373
△87,186	△56,800	10,004	△34,677

2. 歳入

(第13款) 国庫支出金 (第1項) 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 民生費国庫負担金	759,156	△9,700	749,456	1 社会福祉費負担金	△10,250
				3 保険基盤安定負担金	550
計	759,156	△9,700	749,456		

(第13款) 国庫支出金 (第2項) 国庫補助金

3 土木費国庫補助金	129,000	△64,176	64,824	1 道路橋りょう費補助金	△61,950
				2 都市計画費補助金	△2,226
4 教育費国庫補助金	3,607	2,350	5,957	3 社会教育費補助金	2,350
計	205,895	△61,826	144,069		

(第14款) 県支出金 (第1項) 県負担金

1 民生費県負担金	398,310	△8,012	390,298	1 社会福祉費負担金	△5,125
				3 保険基盤安定負担金	△2,887
計	401,310	△8,012	393,298		

(第14款) 県支出金 (第2項) 県補助金

1 総務費県補助金	4,202	379	4,581	1 総務費県補助金	379
2 民生費県補助金	108,554	△6,800	101,754	1 社会福祉費補助金	△6,800

14. 県支出金

(単位：千円)

説明	補正理由
障害者自立支援給付費等負担金	(福祉課) 事業実績 ・給付費執行見込額の減
国民健康保険保険基盤安定負担金	(住民課) 事業実績 ・保険基盤安定負担金の確定

社会資本整備総合交付金	(まちづくり建設課) 事業実績 ・都市計画道路整備事業、道路舗装修繕事業及び橋りょう維持管理事業の実績確定
住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	(まちづくり建設課) 事業実績 ・耐震診断及び耐震工事等の実績確定
埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金	(教育推進課) 埋蔵文化財発掘調査費の増に伴う追加交付 ・補助率 1/2

障害者自立支援給付費等負担金	(福祉課) 事業実績 ・給付費執行見込額の減
国民健康保険保険基盤安定負担金	△3,129 (住民課) 事業実績 ・保険基盤安定負担金の確定
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	242 (住民課) 事業実績 ・保険基盤安定負担金の確定

通知カード・個人番号カード関連事務費補助金	279 (企画財政課) 事業実績 ・個人番号カード関連事務委任に対する執行額の増
埼玉県地域防災力強化事業補助金	100 (町民生活課) 埼玉県地域防災力強化事業補助金の新規採択 ・補助率 1/2
重度心身障害者医療費補助金	△5,500 (福祉課) 事業実績 ・医療費支給見込額の減
埼玉県障害者生活支援事業補助金	△1,300 (福祉課)

一般会計

(第14款) 県支出金 (第2項) 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
4 農林水産業費県補助金	16,924	△2,402	14,522	1 農業費補助金	△2,402
7 教育費県補助金	4,510	1,175	5,685	3 社会教育費補助金	1,175
計	143,742	△7,648	136,094		

説明	補正理由
	事業実績 ・在宅重度心身障害者手当等の執行見込額の減
農業委員会交付金 △732	(産業観光課) 事業実績 ・補助金交付額の確定
新規就農総合支援事業補助金 △1,500	(産業観光課) 事業実績 ・新規就農総合支援事業補助金の額の確定
多面的機能支援事業補助金 △170	(産業観光課) 事業実績 ・多面的機能支援事業補助金の額の確定
埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金	(教育推進課) 埋蔵文化財発掘調査費の増に伴う追加交付 ・補助率 1 / 4

(第15款) 財産収入 (第1項) 財産運用収入

2 利子及び配当金	1,321	4	1,325	1 利子及び配当金	4
計	5,191	4	5,195		

公設宮代福祉医療センター施設整備基金 利子	基金運用利子の増	(健康介護課)
--------------------------	----------	---------

(第16款) 寄附金 (第1項) 寄附金

1 総務費寄附金	85,000	10,000	95,000	1 総務費寄附金	10,000
計	85,000	10,000	95,000		

総務費寄附金	ふるさと納税の増	(企画財政課)
--------	----------	---------

(第17款) 繰入金 (第2項) 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	307,509	△34,889	272,620	1 財政調整基金繰入金	△34,889
5 土地区画整理事業推進基金繰入金	0	212	212	1 土地区画整理事業推進基金繰入金	212
計	420,879	△34,677	386,202		

財政調整基金繰入金	財源調整	(企画財政課)
土地区画整理事業推進基金繰入金	基金廃止に伴う取り崩し	(まちづくり建設課)

(第20款) 町債 (第1項) 町債

1 土木債	181,600	△56,800	124,800	1 道路舗装修繕事業	△3,800
				2 都市計画道路整備事業	△49,200
				3 橋りょう維持管理事業	△4,100

道路舗装修繕事業	事業実績 ・事業費の確定等に伴う減	(企画財政課)
都市計画道路整備事業	事業実績 ・事業費の確定等に伴う減	(企画財政課)
橋りょう維持管理事業	事業実績 ・事業費の確定等に伴う減	(企画財政課)

(第20款) 町債

(第1項) 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
				4 東武動物公園駅西口整備事業	300
計	645,695	△56,800	588,895		

説 明	補 正 理 由
東武動物公園駅西口整備事業	(企画財政課) 事業実績 ・工事費の変更等に伴う増

3. 歳 出

(第2款) 総務費

(第1項) 総務管理費

(単位：千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 財政管理費	521,754	10,212	531,966			10,000	212
(3) 財政調整基金積立事業				(企画財政課)			
	311,043	212	311,255				212
(5) 宮代まちづくり基金積立事業				(企画財政課)			
	112,762	10,000	122,762			10,000 寄附金 10,000	
6 企画費	164,520	2,391	166,911	279			2,112
(5) O A 管理事業				(企画財政課)			
	110,653	279	110,932	279 県支出金			279
(9) ふるさと納税管理事業				(企画財政課)			
	47,257	2,112	49,369				2,112
10 防犯対策費	13,657	△2,200	11,457				△2,200
(1) 防犯活動事業				(町民生活課)			
	13,657	△2,200	11,457				△2,200
11 防災対策費	17,679	△2,890	14,789	100			△2,990
(1) 防災活動事業				(町民生活課)			
	12,988	△1,390	11,598				△1,390
(3) 防災コミュニティ促進事業				(町民生活課)			
	4,473	△1,500	2,973	100 県支出金			△1,600
計	1,484,026	7,513	1,491,539	379		10,000	△2,866

(第3款) 民生費

(第1項) 社会福祉費

1 社会福祉総務費	1,425,003	△17,108	1,407,895	△24,754			7,646
-----------	-----------	---------	-----------	---------	--	--	-------

3. 民生費

節	金額	説明	補正理由
25 積立金	10,212	3 財政調整基金積立事業 5 宮代まちづくり基金積立 事業 10,000	
25 積立金	212	財政調整基金積立金 212	土地区画整理事業推進基金の廃止に伴う 剰余金の積立
25 積立金	10,000	宮代まちづくり基金積立金 10,000	ふるさと納税(寄付金)の基金積立金
11 需用費	50	5 O A 管理事業 279	
13 委託料	162	9 ふるさと納税管理事業 2,112	
19 負担金、補助及び交付金	2,179		
19 負担金、補助及び交付金	279	社会保障・税番号制度カード関連 事務委任交付金 279	マイナンバーカード発行等の関連事務 の増
11 需用費	50	消耗品費 50	ふるさと納税の件数の増加に伴う返礼 品代等の増
13 委託料	162	ふるさと納税PR業務委託料 162	
19 負担金、補助及び交付金	1,900	ふるさと納税ティアップ事業者負担金 1,900	
11 需用費	△2,200	1 防犯活動事業 △2,200	
11 需用費	△2,200	電気料 △2,200	事業実績 ・防犯灯電気料の執行見込額の減
13 委託料	△1,390	1 防災活動事業 △1,390	
19 負担金、補助及び交付金	△1,500	3 防災コミュニティ促進事業 △1,500	
13 委託料	△1,390	地域防災計画改訂業務委託料 △1,390	事業実績 ・事業費の確定による減
19 負担金、補助及び交付金	△1,500	安心安全まちづくり推進事業補助金(防災) △1,500	財源更正及び事業実績 ・埼玉県地域防災力強化事業補助金の採 択による財源更正及び事業費執行見込額 の減
13 委託料	△3,987	3 重度心身障害者医療費支 給事業 △11,000	
19 負担金、補助及び交付金	△20,600	4 重度心身障害者手当支給 事業 △2,000	

(第3款) 民生費

(第1項) 社会福祉費

(単位: 千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(3) 重度心身障害者医療費支給事業 (福祉課)							
	79,368	△11,000	68,368	△5,500 県支出金 △5,500			△5,500
(4) 重度心身障害者手当支給事業 (福祉課)							
	27,042	△2,000	25,042	△1,000 県支出金 △1,000			△1,000
(5) 障害者総合支援事業 (福祉課)							
	678,108	△21,787	656,321	△15,375 国庫支出金 △10,250 県支出金 △5,125			△6,412
(7) 宮代町生活サポート事業 (福祉課)							
	2,000	△600	1,400	△300 県支出金 △300			△300
(8) 国民健康保険特別会計繰出事業 (住民課)							
	392,020	20,925	412,945	△2,579 国庫支出金 550 県支出金 △3,129			23,504
(10) 障害者地域生活支援事業 (福祉課)							
	118,808	△2,900	115,908				△2,900
(12) 福祉タクシー等利用料金助成事業 (福祉課)							
	9,414	△1,000	8,414				△1,000
(15) 臨時福祉給付金等給付事業 (福祉課)							
	0	1,254	1,254				1,254

節		説明	補正理由
区分	金額		
20 扶助費	△14,700	5 障害者総合支援事業	△21,787
23 償還金、利 子及び割引 料	1,254	7 宮代町生活サポート事業	△600
		8 国民健康保険特別会計繰 出事業	20,925
28 繰出金	20,925	10 障害者地域生活支援事業	△2,900
		12 福祉タクシー等利用料金 助成事業	△1,000
		15 臨時福祉給付金等給付事 業	1,254
事業実績			
20 扶助費	△11,000	重度心身障害者医療費	△11,000
・医療費支給見込額の減			
事業実績			
20 扶助費	△2,000	在宅重度心身障害者手当	△2,000
・手当支給見込額の減			
事業実績			
13 委託料	△1,787	みやしろ健康福祉プラン作成業務 委託料	△1,287
		措置入所等委託料	△500
・事業費執行額の確定及び給付費執行見 込額の減			
19 負担金、補 助及び交付 金	△20,000	介護給付・訓練等給付費	△20,000
事業実績			
19 負担金、補 助及び交付 金	△600	生活サポート事業補助金	△600
・事業費執行見込額の減			
事業実績			
28 繰出金	20,925	国民健康保険特別会計繰出金	20,925
・保険給付費執行見込額及び各種交付金 等の確定に伴う増			
事業実績			
13 委託料	△1,200	入浴サービス委託料	△1,200
20 扶助費	△1,700	移動支援給付費	△1,700
・事業費等の執行見込額の減			
事業実績			
13 委託料	△1,000	福祉タクシー等委託料	△1,000
・事業費執行見込額の減			
事業実績			
23 償還金、利 子及び割引 料	1,254	臨時福祉給付金等事務費補助金	1,254
・平成28年度事業実績に基づく国庫補 助金の返還金			

(第3款) 民生費

(第1項) 社会福祉費

(単位:千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 後期高齢者医療費	365,070	△304	364,766	242			△546
(2) 後期高齢者医療特別会計繰出事業				(住民課)			
	89,798	△304	89,494	242			△546
				県支出金			
				242			
計	2,291,765	△17,412	2,274,353	△24,512			7,100

(第3款) 民生費

(第2項) 児童福祉費

1 児童福祉総務費	330,573	2,497	333,070				2,497
(2) 学童保育所運営事業				(福祉課)			
	54,605	520	55,125				520
(4) 児童福祉対策事業				(福祉課)			
	25,883	1,977	27,860				1,977
計	1,316,305	2,497	1,318,802				2,497

(第4款) 衛生費

(第1項) 保健衛生費

2 予防費	167,727	11	167,738				11
(4) 健康診査事業				(健康介護課)			
	25,131	11	25,142				11
4 医療対策費	34,300	4	34,304			4	
(1) 福祉医療センター運営事業				(健康介護課)			
	34,300	4	34,304			4	
					財産収入	4	
						4	
計	334,518	15	334,533			4	11

(第4款) 衛生費

(第2項) 清掃費

1 清掃総務費	478,499	△8,904	469,595				△8,904
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

4. 衛生費

節		説明	補正理由
区分	金額		
28 繰出金	△304	2 後期高齢者医療特別会計繰出事業	△304
		事業実績	
28 繰出金	△304	後期高齢者医療特別会計繰出金	△304
		・平成29年度市町村共通経費負担金及び保険基盤安定負担金の確定に伴う減	

13 委託料	520	2 学童保育所運営事業	520
23 償還金、利子及び割引料	1,977	4 児童福祉対策事業	1,977
		事業実績	
13 委託料	520	かえで児童クラブ指定管理料	520
		・保育料減免措置者分(下半期分)の補填による増	
23 償還金、利子及び割引料	1,977	国庫支出金返還金	1,977
		事業実績	
		・平成28年度事業実績に基づく国庫補助金の返還金	

23 償還金、利子及び割引料	11	4 健康診査事業	11
		事業実績	
23 償還金、利子及び割引料	11	国庫支出金返還金	11
		・平成28年度事業実績に基づく国庫補助金の返還金	
25 積立金	4	1 福祉医療センター運営事業	4
		事業実績	
25 積立金	4	公設宮代福祉医療センター施設整備等基金積立金	4
		・基金運用利子の増	

19 負担金、補助及び交付金	△8,904	1 清掃総務事業	△8,904
----------------	--------	----------	--------

一般会計

(第4款) 衛生費 (第2項) 清掃費

(単位: 千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(1) 清掃総務事業 (町民生活課)							
	478,499	△8,904	469,595				△8,904
計	478,499	△8,904	469,595				△8,904

区分	金額	説明	補正理由
19 負担金、補助及び交付金	△8,904	久喜宮代衛生組合負担金 △8,904	事業実績 ・久喜宮代衛生組合における事業費の減に伴う負担金の減

(第6款) 農林水産業費 (第1項) 農業費

1 農業委員会費	5,195	△291	4,904	△732			441
(1) 農業委員会事務事業 (産業観光課)							
	5,154	△291	4,863	△732			441
				県支出金 △732			
3 農業振興費	102,255	△2,580	99,675	△1,500			△1,080
(4) 新しい村管理運営事業 (産業観光課)							
	81,094	△1,080	80,014				△1,080
(5) 明日の農業担い手支援事業 (産業観光課)							
	16,392	△1,500	14,892	△1,500			
				県支出金 △1,500			
4 農地費	82,316	△4,477	77,839	△170			△4,307
(2) 農業生産基盤整備推進事業 (産業観光課)							
	22,516	△227	22,289	△170			△57
				県支出金 △170			
(3) 農業集落排水事業特別会計繰出事業 (まちづくり建設課)							
	44,324	△4,250	40,074				△4,250
計	252,092	△7,348	244,744	△2,402			△4,946

13 委託料	△291	1 農業委員会事務事業 △291	
事業実績及び財源更正			
13 委託料	△291	農業委員会現地活動委託費 △120 会議録調製委託料 △171	・事業費執行見込額の減 ・農業委員会交付金の確定
15 工事請負費	△1,080	4 新しい村管理運営事業 △1,080	
19 負担金、補助及び交付金	△1,500	5 明日の農業担い手支援事業 △1,500	
隣接する地権者との調整がつかず工事をとりやめたことによる減			
15 工事請負費	△1,080	駐車場拡張工事 △1,080	
事業実績			
19 負担金、補助及び交付金	△1,500	宮代町青年就農給付金 △1,500	・給付対象者数及び給付金額の確定に伴う減
19 負担金、補助及び交付金	△227	2 農業生産基盤整備推進事業 △227 3 農業集落排水事業特別会計繰出事業 △4,250	
28 繰出金	△4,250		
事業実績			
19 負担金、補助及び交付金	△227	多面的機能支払支援事業補助金 △227	・補助金の交付額の確定に伴う減
事業実績			
28 繰出金	△4,250	農業集落排水事業特別会計繰出金 △4,250	・事業費(施設維持管理費等)の確定に伴う繰出金の減

(第8款) 土木費 (第1項) 道路橋りょう費

2 道路維持費	110,582	△26,300	84,282	△22,800	△3,800		300
(1) 道路維持管理事業 (まちづくり建設課)							
	110,582	△26,300	84,282	△22,800	△3,800		300
				国庫支出金 △22,800			

13 委託料	△1,300	1 道路維持管理事業 △26,300	
15 工事請負費	△25,000		
事業実績及び財源更正			
13 委託料	△1,300	建設事業委託料 △1,300	・工事請負差金による減
15 工事請負費	△25,000	道路維持管理工事 △25,000	・社会資本総合交付金及び地方債の確定

8. 土木費

一般会計

(第8款) 土木費

(第1項) 道路橋りょう費

(単位:千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	245,245	△81,200	164,045	△29,150	△49,200		△2,850
(1) 都市計画道路整備事業				(まちづくり建設課)			
	192,365	△79,700	112,665	△29,150	△49,200		△1,350
				国庫支出金 △29,150			
(2) 地区生活道路整備事業				(まちづくり建設課)			
	52,880	△1,500	51,380				△1,500
4 橋りょう維持費	54,000	△10,600	43,400	△10,000	△4,100		3,500
(1) 橋りょう維持管理事業				(まちづくり建設課)			
	54,000	△10,600	43,400	△10,000	△4,100		3,500
				国庫支出金 △10,000			
計	460,252	△118,100	342,152	△61,950	△57,100		950

(第8款) 土木費

(第2項) 都市計画費

1 都市計画総務費	343,345	△3,902	339,443	△2,226	300		△1,976
(3) 一般住宅耐震対策事業				(まちづくり建設課)			
	5,000	△3,902	1,098	△2,226			△1,676
				国庫支出金 △2,226			
(5) 東武動物公園駅西口周辺整備事業							
	49,920	0	49,920		300		△300
2 下水道費	536,030	△24,170	511,860				△24,170
(2) 公共下水道事業特別会計繰出事業				(まちづくり建設課)			
	529,181	△24,170	505,011				△24,170
計	905,880	△28,072	877,808	△2,226	300		△26,146

(第10款) 教育費

(第2項) 小学校費

1 学校管理費	102,640	743	103,383				743
(3) 小学校施設管理事業				(教育推進課)			
	56,387	743	57,130				743
計	136,802	743	137,545				743

10. 教育費

区分	金額	説明	補正理由
13 委託料	△3,700	1 都市計画道路整備事業	△79,700
15 工事請負費	△70,000	2 地区生活道路整備事業	△1,500
22 補償、補填及び賠償金	△7,500		
			都市計画道路春日部久喜線(町道第12号線)の道路整備工事における用地交渉の進捗状況に基づく工事費の減
13 委託料	△3,700	測量設計委託料	△3,700
15 工事請負費	△70,000	工事請負費	△70,000
22 補償、補填及び賠償金	△6,000	支障物件移設補償費	△6,000
			事業実績
22 補償、補填及び賠償金	△1,500	支障物件移設補償金	△1,500
			・五差路歩道整備における物件補償費の確定による減
13 委託料	△3,600	1 橋りょう維持管理事業	△10,600
15 工事請負費	△7,000		
			事業実績及び財源更正
13 委託料	△3,600	設計委託料	△3,600
15 工事請負費	△7,000	工事請負費(橋梁補修工事)	△7,000
			・工事請負差金による減
			・社会資本総合交付金及び地方債の確定

19 負担金、補助及び交付金	△3,902	3 一般住宅耐震対策事業	△3,902
			事業実績
19 負担金、補助及び交付金	△3,902	耐震診断補助金	△902
		耐震改修工事等補助金	△3,000
			・耐震診断及び耐震工事等の申請状況に伴う減
			財源更正
			・地方債の額の変更
28 繰出金	△24,170	2 公共下水道事業特別会計繰出事業	△24,170
			事業実績
28 繰出金	△24,170	公共下水道事業特別会計繰出金	△24,170
			・事業費(施設維持管理費及び工事費等)の確定に伴う繰出金の減

18 備品購入費	743	3 小学校施設管理事業	743
			笠原小学校における普通教室の増加に伴う学校備品の購入
18 備品購入費	743	学校管理備品購入費	743

一般会計

(第10款) 教育費

(第4項) 社会教育費

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 文化財保護費	18,025	0	18,025	3,525			△3,525
(2) 埋蔵文化財発掘調査事業							
	14,260	0	14,260	3,525			△3,525
				国庫支出金			
				2,350			
				県支出金			
				1,175			
計	190,169	0	190,169	3,525			△3,525

(第10款) 教育費

(第5項) 保健体育費

2 学校給食費	306,843	409	307,252				409
(1) 学校給食運営管理事業 (教育推進課)							
	306,843	409	307,252				409
計	383,785	409	384,194				409

(単位:千円)

節		説明	補正理由
区分	金額		
		財源更正	
		財源更正	財源更正 ・埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金の追加交付

18 備品購入費	409	1 学校給食運営管理事業	409	
				笠原小学校における普通教室の増加に伴う学校給食用備品の購入
18 備品購入費	409	給食センター管理備品購入費	409	

平成 29 年 度

宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
(附 予 算 説 明 書)

平成29年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成29年度宮代町の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ214,334千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,762,342千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2月15日提出

宮代町長 新井 康之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		812,560	△57,500	755,060
	1 国民健康保険税	812,560	△57,500	755,060
2 国庫支出金		822,910	△36,936	785,974
	1 国庫負担金	676,643	△30,795	645,848
	2 国庫補助金	146,267	△6,141	140,126
3 療養給付費等交付金		74,966	△25,105	49,861
	1 療養給付費等交付金	74,966	△25,105	49,861
5 県支出金		197,297	△2,720	194,577
	1 県負担金	37,342	△2,720	34,622
6 共同事業交付金		1,023,000	△113,000	910,000
	1 共同事業交付金	1,023,000	△113,000	910,000
7 財産収入		1	1	2
	1 財産運用収入	1	1	2
8 繰入金		392,020	20,926	412,946
	1 他会計繰入金	392,020	20,925	412,945
	2 基金繰入金	0	1	1
歳入合計		4,976,676	△214,334	4,762,342

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		74,185	△999	73,186
	1 総務管理費	63,659	1	63,660
	2 徴税費	9,068	△1,000	8,068
2 保険給付費		2,934,790	△121,000	2,813,790
	1 療養諸費	2,541,991	△99,000	2,442,991
	2 高額療養費	371,100	△22,000	349,100
	3 移送費	150	0	150
7 共同事業拠出金		994,636	△84,624	910,012
	1 共同事業拠出金	994,636	△84,624	910,012
8 保健事業費		79,567	△7,711	71,856
	1 特定健康診査等事業費	43,605	△6,513	37,092
	2 保健事業費	35,962	△1,198	34,764
歳出合計		4,976,676	△214,334	4,762,342

平成 29 年 度

宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	812,560	△57,500	755,060
2 国庫支出金	822,910	△36,936	785,974
3 療養給付費等交付金	74,966	△25,105	49,861
5 県支出金	197,297	△2,720	194,577
6 共同事業交付金	1,023,000	△113,000	910,000
7 財産収入	1	1	2
8 繰入金	392,020	20,926	412,946
歳入合計	4,976,676	△214,334	4,762,342

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	74,185	△999	73,186
2 保険給付費	2,934,790	△121,000	2,813,790
7 共同事業拠出金	994,636	△84,624	910,012
8 保健事業費	79,567	△7,711	71,856
歳出合計	4,976,676	△214,334	4,762,342

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
		△999	
△34,216		△61,338	△25,446
△7,858		△76,766	
2,418			△10,129
△39,656		△139,103	△35,575

2. 歳入

(第1款) 国民健康保険税			(第1項) 国民健康保険税		
目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 一般被保険者国民健康保険税	792,580	△46,500	746,080	1 現年課税分	△46,500
2 退職被保険者等国民健康保険税	19,980	△11,000	8,980	1 現年課税分	△11,000
計	812,560	△57,500	755,060		

(第2款) 国庫支出金			(第1項) 国庫負担金		
1 療養給付費等負担金	639,301	△28,075	611,226	1 現年度分	△28,075
2 高額医療費共同事業負担金	31,429	△3,929	27,500	1 高額医療費共同事業負担金	△3,929
3 特定健康診査等負担金	5,913	1,209	7,122	1 特定健康診査等負担金	1,209
計	676,643	△30,795	645,848		

(第2款) 国庫支出金			(第2項) 国庫補助金		
1 財政調整交付金	140,232	△6,141	134,091	1 普通調整交付金	△6,141
計	146,267	△6,141	140,126		

(第3款) 療養給付費等交付金			(第1項) 療養給付費等交付金		
1 療養給付費等交付金	74,966	△25,105	49,861	1 現年度分	△25,105
計	74,966	△25,105	49,861		

(第5款) 県支出金			(第1項) 県負担金		
1 高額医療費共同事業負担金	31,429	△3,929	27,500	1 高額医療費共同事業負担金	△3,929
2 特定健康診査等負担金	5,913	1,209	7,122	1 特定健康診査等負担金	1,209
計	37,342	△2,720	34,622		

(第6款) 共同事業交付金			(第1項) 共同事業交付金		
1 高額医療費共同事業交付金	137,000	△47,000	90,000	1 高額医療費共同事業交付金	△47,000
2 保険財政共同安定化事業交付金	886,000	△66,000	820,000	1 保険財政共同安定化事業交付金	△66,000
計	1,023,000	△113,000	910,000		

(第7款) 財産収入			(第1項) 財産運用収入		
1 利子及び配当金	1	1	2	1 利子及び配当金	1

7. 財産収入

(単位：千円)

説明	補正理由
現年課税普通徴収分	△37,000 (住民課) 被保険者数の減に伴う減
現年課税特別徴収分	△9,500 (住民課) 被保険者数の減に伴う減
現年課税分	(住民課) 被保険者数の減に伴う減

療養給付費負担金	(住民課) 保険給付費支払見込み額の減に伴う減
高額医療費共同事業負担金	(住民課) 平成29年度拠出見込み額の減に伴う減
特定健康診査等負担金	(住民課) 平成29年度負担金額の確定

普通調整交付金	(住民課) 保険給付費支払見込み額の減に伴う減
---------	----------------------------

退職者医療療養給付費等交付金	(住民課) 退職者医療交付金額の変更決定に伴う減
----------------	-----------------------------

高額医療費共同事業負担金	(住民課) 平成29年度拠出見込み額の減に伴う減
特定健康診査等負担金	(住民課) 平成29年度負担金額の確定

高額医療費共同事業交付金	(住民課) 平成29年度交付見込み額の減
保険財政共同安定化事業交付金	(住民課) 平成29年度交付見込み額の減

出産費基金利子	(住民課) 基金利子の確定
---------	------------------

(第7款) 財産収入

(第1項) 財産運用収入

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	1	1	2		

(第8款) 繰入金

(第1項) 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	392,020	20,925	412,945	節	
				区 分	金 額
				1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△4,539
				2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	1,100
				3 職員給与費等繰入金	△1,000
				5 財政安定化支援事業繰入金	△184
				6 その他一般会計繰入金	25,548
計	392,020	20,925	412,945		

(第8款) 繰入金

(第2項) 基金繰入金

1 国民健康保険支払基金繰入金	0	1	1	1 国民健康保険支払基金繰入金	1
計	0	1	1		

説 明	補 正 理 由

保険税軽減分繰入金	平成29年度繰入額の確定	(住民課)
保険者支援分繰入金	平成29年度繰入額の確定	(住民課)
賦課徴収事業分	事業実績	(住民課)
財政安定化支援事業繰入金	平成29年度繰入金額の確定	(住民課)
その他一般会計繰入金	国保税収納見込み額の減及び各種交付金等の確定に伴う増	(住民課)

国民健康保険支払基金繰入金	基金廃止に伴う基金繰入金	(住民課)
---------------	--------------	-------

3. 歳出

(第1款) 総務費 (第1項) 総務管理費

(単位: 千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	63,039	1	63,040			1	
(1) 一般管理事業 (住民課)							
	63,039	1	63,040			1	財産収入
						1	
計	63,659	1	63,660			1	

区分	金額	説明	補正理由
28 繰出金	1	1 一般管理事業	1
			基金利子の確定
28 繰出金	1	国民健康保険出産費基金繰出金	1

(第1款) 総務費 (第2項) 徴税费

1 賦課徴収費	9,068	△1,000	8,068			△1,000	
(1) 国民健康保険税賦課徴収事業 (住民課)							
	9,068	△1,000	8,068			△1,000	繰入金
						△1,000	
計	9,068	△1,000	8,068			△1,000	

13 委託料	△1,000	1 国民健康保険税賦課徴収事業	△1,000	
				事業実績
13 委託料	△1,000	電算委託料	△1,000	

(第2款) 保険給付費 (第1項) 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	2,441,940	△70,000	2,371,940	△27,815		6,502	△48,687
(1) 一般被保険者療養給付事業 (住民課)							
	2,441,940	△70,000	2,371,940	△27,815		6,502	△48,687
				国庫支出金		療養給付費等交付金	
				△28,132		43	
				県支出金		前期高齢者交付金	
				317		3,906	
						共同事業交付金	
						2,552	
						繰入金	
						1	
2 退職被保険者等療養給付費	55,530	△27,000	28,530			△21,780	△5,220
(1) 退職被保険者等療養給付事業 (住民課)							
	55,530	△27,000	28,530			△21,780	△5,220
						療養給付費等交付金	
						△21,780	
3 一般被保険者療養費	37,710	△2,000	35,710	△629		△396	△975

19 負担金、補助及び交付金	△70,000	1 一般被保険者療養給付事業	△70,000	
				事業実績
19 負担金、補助及び交付金	△70,000	一般被保険者療養給付費保険者負担金	△70,000	
19 負担金、補助及び交付金	△27,000	1 退職被保険者等療養給付事業	△27,000	
				事業実績
19 負担金、補助及び交付金	△27,000	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	△27,000	
19 負担金、補助及び交付金	△2,000	1 一般被保険者療養費支給事業	△2,000	

2. 保険給付費

国民健康保険特別会計

(第2款) 保険給付費

(第1項) 療養諸費

(単位:千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(1) 一般被保険者療養費支給事業 (住民課)							
	37,710	△2,000	35,710	△629 国庫支出金 △594 県支出金 △35		△396 療養給付費 等交付金 △5 前期高齢者 交付金 △424 共同事業交 付金 33	△975
4 退職被保険者等療養費	256	0	256			△12	12
(1) 退職被保険者等療養費支給事業							
	256	0	256			△12 療養給付費 等交付金 △12	12
計	2,541,991	△99,000	2,442,991	△28,444		△15,686	△54,870

節		説明	補正理由
区分	金額		
事業実績			
19 負担金、補助及び交付金	△2,000	一般被保険者療養費保険者負担金 △2,000	
財源更正			
事業実績			
財源更正			

(第2款) 保険給付費

(第2項) 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	360,940	△18,000	342,940	△5,768		△42,339	30,107
(1) 一般被保険者高額療養費支給事業 (住民課)							
	360,940	△18,000	342,940	△5,768 国庫支出金 △5,486 県支出金 △282		△42,339 療養給付費 等交付金 △38 前期高齢者 交付金 △3,482 共同事業交 付金 △38,819	30,107
2 退職被保険者等高額療養費	9,910	△4,000	5,910			△3,307	△693
(1) 退職被保険者等高額療養費支給事業 (住民課)							
	9,910	△4,000	5,910			△3,307 療養給付費 等交付金 △3,307	△693

19 負担金、補助及び交付金	△18,000	1 一般被保険者高額療養費支給事業 △18,000	
事業実績			
19 負担金、補助及び交付金	△18,000	一般被保険者高額療養費 △18,000	
19 負担金、補助及び交付金	△4,000	1 退職被保険者等高額療養費支給事業 △4,000	
事業実績			
19 負担金、補助及び交付金	△4,000	退職被保険者等高額療養費 △4,000	

2. 保険給付費

国民健康保険特別会計

(第2款) 保険給付費

(第2項) 高額療養費

(単位:千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 一般被保険者高額介護合算療養費	200	0	200	△2			2
(1) 一般被保険者高額介護合算療養費支給事業							
	200	0	200	△2			2
				国庫支出金			
				△2			
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	50	0	50			△3	3
(1) 退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業							
	50	0	50			△3	3
						療養給付費 等交付金	
						△3	
計	371,100	△22,000	349,100	△5,770		△45,649	29,419

節		説明	補正理由
区分	金額		
		財源更正	

(第2款) 保険給付費

(第3項) 移送費

1 一般被保険者移送費	100	0	100	△2			2
(1) 一般被保険者移送費支給事業							
	100	0	100	△2			2
				国庫支出金			
				△2			
2 退職被保険者等移送費	50	0	50			△3	3
(1) 退職被保険者等移送費支給事業							
	50	0	50			△3	3
						療養給付費 等交付金	
						△3	
計	150	0	150	△2		△3	5

		財源更正	

(第7款) 共同事業拠出金

(第1項) 共同事業拠出金

1 高額医療費共同事業拠出金	125,718	△15,718	110,000	△7,858		△7,860	
(1) 高額医療費共同事業拠出金納付事業 (住民課)							
	125,718	△15,718	110,000	△7,858		△7,860	
				国庫支出金		共同事業交 付金	
				△3,929			
				県支出金		△7,860	
				△3,929			
2 保険財政共同安定化事業拠出金	868,906	△68,906	800,000			△68,906	

19 負担金、補助及び交付金	△15,718	1 高額医療費共同事業拠出金納付事業	△15,718	
				平成29年度拠出見込み額の減
19 負担金、補助及び交付金	△15,718	高額医療費共同事業拠出金	△15,718	
19 負担金、補助及び交付金	△68,906	1 保険財政共同安定化事業拠出金納付事業	△68,906	

7. 共同事業拠出金

(第7款) 共同事業拠出金

(第1項) 共同事業拠出金

(単位:千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(1) 保険財政共同安定化事業拠出金納付事業 (住民課)							
	868,906	△68,906	800,000			△68,906	
						共同事業交付金 △68,906	
計	994,636	△84,624	910,012	△7,858		△76,766	

節		説明	補正理由
区分	金額		
			平成29年度拠出見込み額の減
19 負担金、補助及び交付金	△68,906	保険財政共同安定化事業拠出金 △68,906	

(第8款) 保健事業費

(第1項) 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	43,605	△6,513	37,092	2,418			△8,931
(1) 特定健康診査等実施事業 (住民課)							
	43,605	△6,513	37,092	2,418			△8,931
				国庫支出金 1,209			
				県支出金 1,209			
計	43,605	△6,513	37,092	2,418			△8,931

13 委託料	△6,513	1 特定健康診査等実施事業 △6,513	
			事業実績
13 委託料	△6,513	特定健診委託料 △5,113	
		特定健康診査等実施計画(第3期)策定業務 △1,400	

(第8款) 保健事業費

(第2項) 保健事業費

1 疾病予防費	34,234	△1,198	33,036				△1,198
(1) 疾病予防事業 (住民課)							
	34,234	△1,198	33,036				△1,198
計	35,962	△1,198	34,764				△1,198

13 委託料	△1,198	1 疾病予防事業 △1,198	
			事業実績
13 委託料	△1,198	胃がん検診委託料 △428	
		肺がん検診委託料 △770	

平成 29 年 度

宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
(附 予 算 説 明 書)

平成29年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成29年度宮代町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,852千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ457,911千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2月15日提出

宮代町長 新井 康之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		347,224	18,156	365,380
	1 後期高齢者医療保険料	347,224	18,156	365,380
2 繰入金		89,798	△304	89,494
	1 一般会計繰入金	89,798	△304	89,494
歳入合計		440,059	17,852	457,911

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		418,364	17,852	436,216
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	418,364	17,852	436,216
歳出合計		440,059	17,852	457,911

平成 29 年 度

宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	347,224	18,156	365,380
2 繰入金	89,798	△304	89,494
歳入合計	440,059	17,852	457,911

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	418,364	17,852	436,216
歳出合計	440,059	17,852	457,911

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
		17,852	
		17,852	

2. 歳入

(第1款) 後期高齢者医療保険料

(第1項) 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 特別徴収保険料	231,815	7,841	239,656	1 現年度分	7,841
2 普通徴収保険料	115,409	10,315	125,724	1 現年度分	10,365
				2 滞納繰越分	△50
計	347,224	18,156	365,380		

(第2款) 繰入金

(第1項) 一般会計繰入金

1 保険基盤安定繰入金	60,138	323	60,461	1 保険基盤安定繰入金	323
2 事務費繰入金	14,877	△627	14,250	1 事務費繰入金	△627
計	89,798	△304	89,494		

2. 繰入金

(単位：千円)

説明	補正理由
現年度分	(住民課) 事業実績 ・収納見込み額の増
現年度分	(住民課) 事業実績 ・収納見込み額の増
滞納繰越分	(住民課) 事業実績 ・収納見込み額の減

保険基盤安定繰入金	(住民課) 事業実績 ・保険基盤安定負担金の確定に伴う増
事務費繰入金	(住民課) 事業実績 ・市町村共通経費負担金の確定に伴う減

3. 歳 出

(第2款) 後期高齢者医療広域連合納付金

(第1項) 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	418,364	17,852	436,216			17,852	
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金納付事業				(住民課)			
	418,364	17,852	436,216			17,852	
						後期高齢者医療保険料 18,156	
						繰入金 △304	
計	418,364	17,852	436,216			17,852	

節		説明	補正理由
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	17,852	1 後期高齢者医療広域連合納付金納付事業 17,852	
			保険料収納見込み額の増に伴う納付金の増
19 負担金、補助及び交付金	17,852	後期高齢者医療広域連合負担金 △627 後期高齢者医療保険料納付金 18,479	

平成 29 年 度

宮代町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(附 予 算 説 明 書)

平成29年度宮代町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度宮代町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ56,770千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,007,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年 2月15日提出

宮代町長 新井 康之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		40,000	△1,000	39,000
	1 国庫補助金	40,000	△1,000	39,000
4 繰入金		529,181	△24,170	505,011
	1 繰入金	529,181	△24,170	505,011
7 町債		215,400	△31,600	183,800
	1 町債	215,400	△31,600	183,800
歳入合計		1,064,603	△56,770	1,007,833

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道費		267,961	△56,770	211,191
	1 下水道管理費	121,029	△23,770	97,259
	2 下水道新設改良費	146,932	△33,000	113,932
歳出合計		1,064,603	△56,770	1,007,833

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 公共下水道 事業債	117,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは、低利に借換えすることができる。	85,400	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは、低利に借換えすることができる。

平成 29 年 度

宮代町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3国庫支出金	40,000	△1,000	39,000
4繰入金	529,181	△24,170	505,011
7町債	215,400	△31,600	183,800
歳入合計	1,064,603	△56,770	1,007,833

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道費	267,961	△56,770	211,191
歳出合計	1,064,603	△56,770	1,007,833

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
△1,000	△31,600	△24,170	
△1,000	△31,600	△24,170	

2. 歳入

(第3款) 国庫支出金 (第1項) 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 下水道事業国庫補助金	40,000	△1,000	39,000	1 社会資本整備総合交付金	△1,000
計	40,000	△1,000	39,000		

説明	補正理由
社会資本整備総合交付金	(まちづくり建設課) 事業費の確定見込み

(第4款) 繰入金 (第1項) 繰入金

1 一般会計繰入金	529,181	△24,170	505,011	1 一般会計繰入金	△24,170
計	529,181	△24,170	505,011		

一般会計繰入金	(まちづくり建設課) 事業費の確定見込み

(第7款) 町債 (第1項) 町債

1 下水道事業債	215,400	△31,600	183,800	1 下水道事業債	△31,600
計	215,400	△31,600	183,800		

公共下水道事業債	(まちづくり建設課) 事業費の確定見込み

3. 歳 出

(第1款) 公共下水道費

(第1項) 下水道管理費

(単位：千円)

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国庫支出金	地方債	その他	
1 下水道総務費	84,377	△14,100	70,277		△600	△13,500	
(1) 下水道総務事業				(まちづくり建設課)			
	84,377	△14,100	70,277		△600	△13,500 繰入金 △13,500	
2 下水道施設管理費	36,652	△9,670	26,982			△9,670	
(1) 公共下水道施設管理事業				(まちづくり建設課)			
	36,652	△9,670	26,982			△9,670 繰入金 △9,670	
計	121,029	△23,770	97,259		△600	△23,170	

節		説明	補正理由
区分	金額		
13 委託料	△600	1 下水道総務事業	△14,100
27 公課費	△13,500		
			事業費の確定見込み
13 委託料	△600	下水道事業地方公営企業法適用業務委託	△600
27 公課費	△13,500	消費税及び地方消費税	△13,500
11 需用費	△1,600	1 公共下水道施設管理事業	△9,670
13 委託料	△6,070		
15 工事請負費	△2,000		
			事業費の確定見込み
11 需用費	△1,600	電気料	△1,600
13 委託料	△6,070	施設管理業務委託料	△5,000
		下水道台帳作成業務委託料	△1,070
15 工事請負費	△2,000	舗装復旧工事	△2,000

(第1款) 公共下水道費

(第2項) 下水道新設改良費

1 管きよ等新設改良費	146,932	△33,000	113,932	△1,000	△31,000	△1,000	
(1) 管きよ等新設改良事業				(まちづくり建設課)			
	146,932	△33,000	113,932	△1,000 国庫支出金	△31,000	△1,000 繰入金	
				△1,000		△1,000	
計	146,932	△33,000	113,932	△1,000	△31,000	△1,000	

15 工事請負費	△33,000	1 管きよ等新設改良事業	△33,000
			事業費の確定見込み
15 工事請負費	△33,000	枝線布設工事	△1,000
		舗装復旧工事費	△1,000
		中継ポンプ場更新工事	△31,000

地方債の前々年度末における
当該年度末における現在高の

区 分	前 々 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額
準 公 営 企 業 債	5,505,471	5,143,297
(1) 公 共 下 水 道 事 業 債	5,070,811	4,658,575
(2) 流 域 下 水 道 事 業 債	434,660	414,722
(3) 資 本 費 平 準 化 債	0	70,000
合 計	5,505,471	5,143,297

現在高並びに前年度末及び
見込みに関する調書

(単位：千円)

当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
当該年度中 起債見込額	当該年度中元金 償還見込額	
183,800	483,850	4,843,247
85,400	447,429	4,296,546
28,400	36,421	406,701
70,000	0	140,000
183,800	483,850	4,843,247

平成 29 年 度

宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(附 予 算 説 明 書)

平成29年度宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度宮代町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,250千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 2月15日提出

宮代町長 新井 康之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		44,324	△4,250	40,074
	1 繰入金	44,324	△4,250	40,074
歳入合計		58,022	△4,250	53,772

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費		23,268	△4,250	19,018
	1 農業集落排水管理費	21,799	△4,250	17,549
歳出合計		58,022	△4,250	53,772

平成 29 年 度

宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	44,324	△4,250	40,074
歳入合計	58,022	△4,250	53,772

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費	23,268	△4,250	19,018
歳出合計	58,022	△4,250	53,772

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
		△4,250	
		△4,250	

2. 歳入

(第3款) 繰入金 (第1項) 繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 一般会計繰入金	44,324	△4,250	40,074	1 一般会計繰入金	△4,250
計	44,324	△4,250	40,074		

(単位：千円)

説明	補正理由
一般会計繰入金	(まちづくり建設課) 事業費の確定見込み

3. 歳 出

(第1款) 農業集落排水費

(第1項) 農業集落排水管理費

目(事業)	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 施設管理費	15,036	△4,250	10,786			△4,250	
(1) 農業集落排水施設管理事業				(まちづくり建設課)			
	15,036	△4,250	10,786			△4,250	
						繰入金	
						△4,250	
計	21,799	△4,250	17,549			△4,250	

(単位：千円)

節		説明	補正理由
区分	金額		
11 需用費	△700	1 農業集落排水施設管理事業	
13 委託料	△3,550		
			事業費の確定見込み
11 需用費	△700	電気料	△700
13 委託料	△3,550	施設管理業務委託料	△3,150
		汚泥処分委託料	△400